

令和5年第2回北海道議会定例会 予算特別委員会（経済部審査） 開催状況
（経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課、ゼロカーボン産業課、資源エネルギー局資源エネルギー課）

開催年月日 令和5年7月10日（月）
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答 弁 者 ゼロカーボン推進監、ゼロカーボン推進局長、
 ゼロカーボン戦略課長、ゼロカーボン推進担当課長、
 地球温暖化対策課長、地球温暖化対策促進担当課長、
 エネルギー政策担当課長

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|--|
| <p>一 ゼロカーボン北海道等について （一）見える化アプリの進捗状況について （真下委員） CO2排出量がそもそもどのくらいか、わからないということで、私は見える化を求めてきました。 ゼロカーボン推進監は、北海道は、全国比で家庭部門からのCO2排出量が多いため、脱炭素の理解促進と実践が必要だと認識を示して、2022年3月の一般質問で、22年末ごろからの運用開始をめざして、見える化アプリを開発していると答えておりました。 私は、この完成を心待ちにしてきた一人として、まず、進捗状況を伺います。</p> <p>（二）アプリ開発契約について （真下委員） 未完成ということなんですね、つまり。 北海道ゼロチャレ！家計簿アプリは、2022年度事業であります。契約額はいくらで、完成時期含めて、どのような契約となっていますか。</p> <p>（三）アプリの状況について （真下委員） 完全な完成がいつなのか分からないということなんです。もうできていると思って、私、アプリを検索してみたんです。 そうしたら、グーグルのプレイストア、アップルストアにありました。ダウンロードしてみて、アプリを起動しようとしたんですけど、立ち上がらない状況でした。どうなっているんでしょうか。</p> <p>（四）アプリの不具合について （真下委員） パスワードが必要なテスト段階ということなんですけど、7月5日の段階で、アンドロイド版はパスワードなしでテストページに入ることが可能となりました。 こうした信じられない事態をひき起こした開発事業者への監督状況というのはどうなっていたのか。こうしたことが起きることは想定していたんでしょうか。</p> <p>（五）責任の所在について （真下委員） 見える化アプリが本来見えてはいけない時に見えてしまって、これが見える化アプリとって良いんでしょうか。 運用時期が大きく遅れていて、今も完成できていない訳で、見える化アプリは見えないままです。いったい誰に責任があつて、これは契約違反にならないのか伺います。</p> <p>（六）チェック体制について （真下委員） 当初計画とはちょっと違っていると思うんですね。そして他県でも同様にアプリが運用されているところがありましたけれども、もうすでに取り組みが終わっていて、道の方の取組は非常に遅れていて、効果の検証どころか見える化アプリが全く見えなくなってい</p> | <p>（地球温暖化対策促進担当課長） CO2排出量の見える化アプリについてでございますが、各家庭のCO2排出量を見える化するアプリにつきましましては、環境省と連携した取組として北海道地方環境事務所が作成することとなり、本年3月末に基本機能の作成を終えたところでございます。 現在、動作上の不具合の有無を確認するため、道職員や市町村職員を対象とする運用テストを行っておりまして、開発完了に向けて取り組んでいるところでございます。</p> <p>（地球温暖化対策促進担当課長） アプリの開発についてでございますが、基本的な機能につきましては、北海道地方環境事務所において作成しており、運用を担う道では、今年度、アプリの開発に携わった事業者と、試行版による運用テストでの不具合への対応や、公開後のシステム運用保守契約を締結しておりまして、契約期間は今年度末の令和6年3月31日、契約額は、約270万円となっているところでございます。</p> <p>（地球温暖化対策促進担当課長） アプリの起動についてでございますが、現在、ストア上で公開されているアプリは運用テストのための試行版でございまして、起動にあたりましては、インストール後に試行テストの対象者に配布したパスワード入力が必要としているところでございます。</p> <p>（地球温暖化対策促進担当課長） 試行における不具合への対応についてでございますが、現在、一般公開に先立ちまして、スマホアプリの作動状況の不具合の有無を確認するため、試行版について公開しておりますが、ご指摘の件につきましては、事業者の設定により、スマホアプリと同時に開発しておりますウェブ版へリンクすることとなっていたため生じた不具合であり、運用保守管理業者に指摘し、直ちに修正させていただいたところでございます。</p> <p>（地球温暖化対策促進担当課長） アプリの開発についてでございますが、アプリにつきましては、環境省と連携した取組として北海道地方環境事務所が作成することとなり、当初の想定からは遅れましたが、本年3月末に基本機能が完成したところでございます。 本年度は、道において契約を行っておりますが、動作状況の不具合への対応後、速やかに公開することとしているところでございます。</p> <p>（地球温暖化対策促進担当課長） アプリの運用についてでございますが、アプリにつきましては、現在、その試行版の運用テストを行っておりまして、今後、リリース版を完成させ、道民の皆様に対しまして、審査終了後、アプリの公開についてお知らせするとともに、市町村等と連携し、イベント</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|---|
| <p>ます。 ゼロカーボン室は本気でとりくんでいるのか。そしてチェック体制はどうなっているのかお聞きします。</p> <p>(七)ポイント還元への協力の進捗について (真下委員) 非常に有効なアプリだと思って期待していたものから、審査完了後直ちにお知らせをしていただきたい、そして、多くの方に使って頂きたいと思えます。 もう一点気になることが、ほっかいどう応援団会議のサイトを見ますと、見える化アプリのポイント還元への協力企業が募集されておりまして、これ、いつから募集されていて、どれだけ集まっているのですか。</p> <p>(八)ポイント還元との整合について (真下委員) これでは、アプリの運用とポイント還元に齟齬が生じている状態だと言わざるを得ません。ポイント還元を前提にしたアプリ開発と、どう整合をとっているのでしょうか。</p> <p>(八) 一再 ポイント還元との整合について (真下委員) ポイント装備が前提のアプリを作っておいてですね、ポイントの提供が無いと。これで本当に完成できるのかどうか。延々と見える化アプリが見えないまま進んでいくんじゃないかと思うんですけど、どうですか。</p> <p>(九)今後の見直しについて (真下委員) 応援団会議に頼っていていいのかどうか、非常に疑問を覚えます。それで、ゼロカーボン北海道と、勇ましく組織機構まで変えた訳ですけども、アプリ一つ運用できていないという状況が明らかとなりました。今後の見直しを示してください。</p> <p>(十)効果の見える化について (真下委員) 頑張ってもらえないので、頑張ってください。また、ゼロカーボン北海道チャレンジ!として行動指針が示されておりましてけれども、その行動変化がもたらす温室効果ガスの削減効果というのは、数量的に、よくわかるように示されていません。具体的にどう実感できるのか、具体的効果を数値で示すことで効果が見える化し、道民の行動による削減目標を持って取り組む必要があると思うんですけど、どうですか。</p> <p>(十) 一再 効果の見える化について (真下委員) 道のホームページも、非常にわかりにくいんですよね。それで、例えば冷蔵庫の設定温度、エアコンの設</p> | <p>等をはじめとする様々な機会を活用して呼びかけるなど、アプリの利用について周知してまいります。</p> <p>(地球温暖化対策促進担当課長) アプリ利用に関するインセンティブについてでございますが、このアプリは、各家庭の電気やガスなどエネルギー使用量を入力していただき、CO2排出量を定量的にわかりやすく可視化することによりまして、道民の皆様へのCO2排出量の削減に向けた行動変容につなげていくことを目的として開発を行っているところでございます。 開発におきましては、削減に向けた取組意欲が上がるよう、楽しみながら参加してもらおう仕組みの一つとして、アプリのポイント付与も含めて検討しているところでございまして、企業の協力をお願いするために、ほっかいどう応援団会議のホームページに昨年10月に掲載を行ったものでございます。 なお、現時点では協力の申し出はいただいているところでございます。</p> <p>(地球温暖化対策促進担当課長) ポイント付与についてでございますが、アプリにはポイント付与する機能についても装備しているところでございまして、今後、参加者の拡大や継続利用の促進に向けまして、ポイント付与サービスを展開している事業者との連携を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>(地球温暖化対策促進担当課長) ポイントの付与についてでございますが、アプリには、ポイント付与の機能についても整備したところでございますが、まずは、広く道民の皆様にご覧いただき、使っていただくことが重要と考えておりまして、現在、運用テストなど開発完了に向け、取り組んでいるところでございます。 今後、インセンティブの付与によりまして、参加者の拡大や継続した利用を促進するため、ポイント付与サービスを展開している事業者との連携について検討してまいります。</p> <p>(地球温暖化対策促進担当課長) 見える化アプリについてでございますが、開発中のアプリは、現在、動作上の不具合の有無を確認するための運用テストを行っておりまして、準備ができ次第、公開することとしており、公開後は、道民の皆様に対し、アプリの公開についてお知らせするとともに、市町村等と連携し、イベント等をはじめとする様々な機会を活用して呼びかけるなど、アプリの利用について周知してまいります。</p> <p>(地球温暖化対策促進担当課長) 効果の見える化についてでございますが、「ゼロカーボン北海道チャレンジ!」は、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、道民の皆様や事業者の方々とともに、脱炭素に向けたライフスタイル・ビジネススタイルの転換につながる取組を実践していこうとするものでございまして、プラスチックゴミの削減や、家電の買い替え時に省エネ家電を選ぶことなど、できることから取り組んでいただきたいと考えているところでございます。 このため、冷蔵庫の設定温度を季節に合わせて変更することや、紙の使用量の削減などの行動によるCO2削減効果を記載し、行動による変化について道のホームページで示しているところでございます。</p> <p>(地球温暖化対策促進担当課長) 削減効果の見える化についてでございますが、現在開発中のアプリには、ご利用いただいている方々に脱</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|--|
| <p>定温度をどの位変更したことで排出削減効果をどれだけ貢献できたのか、ペットボトルを1本買わずに代替した場合、どういふに貢献できたのか、そうしたことがですね、積み重なってインセンティブになっていくような工夫が必要じゃないでしょうか、いかがですか。</p> <p>(十一)産業部門の排出削減目標と推進体制 (真下委員) 産業部門については、排出削減目標をどう定め、どのように推進体制を組むのか。また、生産段階での温室効果ガス排出量については、どう評価するのか。お伺いします。</p> <p>(十一) 一 再 産業部門の排出削減目標と推進体制について (真下委員) 事業者の排出量を見える化する仕組みの構築なんですけれども、これは誰が、いつまでに構築するのでしょうか。</p> <p>(十二)省エネの普及と気候変動への取組について (真下委員) わかりました。それからですね、東日本大震災やブラックアウトなどを経て、省エネ、節電の取組が進んだにも関わらず、元に戻りつつあるという印象があります。温室効果ガスによる気候変動が非可逆的にならないように、他人事でなく考えていく機運をどう高めていくのかを考えなければならないと思います。社会として、自分がかかわる分野でどうとりくむのか、一緒に考える社会にしていける必要があると考えるんですけど、如何でしょうか。</p> <p>(十三)自然再生エネルギーの普及と共存について (真下委員) 北海道は、自然再生エネルギーの宝庫と言いますが、過剰な開発は自然と共存していけません。すでに山形県、宮城県、奈良県など7つの県が太陽光など再生可能エネルギー発電の規制条例を制定し、災害防止、森林環境や水源の保護、住民説明会の開催など、環境との共存を可能にする指針を示しているという一般質問で丸山議員が指摘をしております。しかし、鈴木知事は、「再エネの導入に関し、地域の理解を得て、環境に十分配慮しながら事業を進めることが重要」と述べるだけであります。開発ありきです。後手後手とならない対応が必要ではないかと考えますけれども、抑止力と言いますか、その点についてはどのようになっているのでしょうか。</p> | <p>炭素に関する情報をお知らせする機能を備えていることから、この機能を活用して、テレビ画面の明るさを調整した場合や、暖房温度を下げた場合などのCO2削減効果について、わかりやすく提供してまいります。</p> <p>(ゼロカーボン推進担当課長) 産業部門の排出量削減などについてでございますが、ゼロカーボン北海道推進計画では、道全体の温室効果ガス排出量の削減目標のほかに、産業、家庭などの部門別のCO2削減目標も定めており、「省エネ新エネ促進行動計画」における新エネ導入量や部門別に設定した省エネの目標値から削減率などを算出し、生産段階を含む産業部門の削減目標を、2030年度に2013年度比31%削減としております。 道では、事業者の排出量を見える化する仕組みの構築や工場などでの脱炭素化の取組事例集の活用と呼びかけのほか、産業、経済、金融の関係団体などから構成される「ゼロカーボン北海道推進協議会」で意識の共有を図るなどして、産業部門の排出量削減に取り組んでおり、最新の2020年度の排出量の推計値では、2013年度比28.7%減となっております。</p> <p>(地球温暖化対策課長) 排出量の見える化についてでございますが、道では、条例に基づく排出量報告制度における報告データの有効活用に向けて、これまでの報告書ごとのPDFによる公表を改めまして、事業者毎のデータをわかりやすく見える化するほか、業種や規模別に区分したデータをわかりやすくとりまとめるとともに、他社との比較など二次的な利用が容易となりますオープンデータ化を含めた仕組みの構築に向けて取り組んでいるところでございます。 今年度は、報告書等の提出期限が10月1日となっております。今年度いただくデータから、新たな仕組みによる公表が可能となるよう進めてまいります。</p> <p>(地球温暖化対策促進担当課長) ゼロカーボン北海道の取組についてでございますが、ゼロカーボン北海道の実現に向けては、全ての関係者の自主的かつ積極的な参加及び密接な連携の下、取り組みを進めていくことが重要でございます。 道といたしましては、「ゼロカーボン北海道チャレンジ!」の取組や、見える化アプリへの参加を通じて、道民の皆様や事業者の方々に脱炭素化への理解を深めていただくなど、一層の機運醸成に努めてまいります。</p> <p>(ゼロカーボン推進監) 再生可能エネルギーの導入に関してでございますが、道では、再エネ事業が、地域の自然環境や産業、景観との調和を図り、適切に実施されますよう、事業者に対して、法令や条例によります環境アセスメントに加え、北海道景観条例では一定の規模を超える工作物に届け出を義務づけております。 また、国のガイドラインに基づき、環境保全や地域とのコミュニケーションを求めますとともに、国に対して、住民の意向が反映された上で事業が実施されるようガイドラインの更なる充実を要望しているところでございます。 加えまして、現在、北海道環境審議会におきまして、地球温暖化対策推進法に基づき、市町村が再エネを導入する「促進区域」の設定にあたり、促進区域から除外すべき区域や環境保全の観点で配慮すべき事項についてご審議いただいております。 道といたしましては、こうした制度や取組を通じて、環境に十分配慮しながら、再生可能エネルギーが導入されるよう、国や地域と連携して取り組んでまいります。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|---|
| <p>(真下委員) 知事答弁とは違って、「促進区域」から除外すべき区域や、環境保全の観点で配慮すべき事項も検討しているということなんですけど、やはり住民合意なしに進めないようにということは十分入れ込んでいただきたいというふうに思います。</p> <p>(十四)原発の経済効率性について (真下委員) 道民の暮らしと経済を支えるために、電力などエネルギーの自給とともに、経済効率性というものが重視されるべきだと考えております。そこで道が目指すゼロカーボン北海道において、必要な電源、多様なエネルギー源として、原発を想定しているのかお聞きしたいところですが、予断をもって答えないということでしょうか。今日は、その経済効率性についてお聞きをしておきます。 原発について、泊原発が停止してから10年以上経ています。全停止後からこれまでの維持管理等に該当する原子力発電費は7,292億円にのぼっていると思えますけれども、この数字間違いないかどうか、まず確認します。</p> <p>(真下委員) 結局どんどんどん積み上がっているんですよ。本当に非効率な電源が原発だと言わざるを得ません。それだけではなく、非常に危険です。原発は、全電源喪失を回避できず、メルトダウンを引き起こす危険性があるだけではなく、ウクライナの侵略でも明らかかなように、軍事的標的としても否定できない状況になっています。 経済効率性の観点からも検証する必要があるわけですが、泊原発はただただ冷却しなければならぬもので、つまり地球を暖め続けているわけです。 さらに、使用後は10万年も先まで巨大な核ごみ施設を作って、管理が必要となっています。今後の津波対策や地震対策、廃炉費用等、稼働に必要な費用をどう見込んで料金が反映させようとしているのか。北電は、泊原発が稼働し始めると電気料金を引き下げられるとおっしゃっているのですけれども、この根拠はあるのか。わずか数十年の利用に対して費用対効果が高いと言えるのか。具体的にこうしたことについてお示しいただきたいと思えます。</p> <p>(十四)一再 原発の経済効率性について (真下委員) 値下げしたいと言っているんですけども、安全対策で、新しい基準地震動の変更に伴う安全対策費も、それから新防潮堤の費用についても未定なわけですよ。なんでこれで引き下げられるって言えるんですか。</p> <p>(真下委員) 北電の言い分を鵜呑みにしてはだめだと思えますよ。経済効率性について、しっかりとチェックしなければならぬと思えます。</p> <p>(十五)基金の効果について (真下委員) 次に、一般質問において、ゼロカーボン北海道推進基金の問題点を質しました。 知事は100億円という基金の規模にあまりにこだわっておりまして、100億円の基金規模とすることで、省エネ・新エネ促進行動計画に掲げる新エネ導入量目標値の達成を含め、道が取り組むゼロカーボン北海道に資する取組がどれだけ促進され、どれだけ効果をもたらされると見込んでいるのか伺います。</p> | <p>(エネルギー政策担当課長) ただいまご指摘のございました、全停止後からこれまでの維持管理費用7,292億円につきましては、そのとおりでございます。</p> <p>(エネルギー政策担当課長) 原発の費用等についてでございますが、北電によれば、地震や津波の安全対策に係る費用は、2011年度から22年度までで2,222億円であり、今後要する費用につきましては、現在、規制委員会におきまして審査が継続中でありますため未定であるとしており、廃炉に対する費用は、泊発電所1号機から3号機合計で、約1,496億円であるとのことでございます。 廃炉に対する費用につきましては、現行の電気料金にすでに反映済みであり、安全対策に係る費用につきましては、再稼働後に電気料金として反映することとしております。 また、泊発電所は、燃料供給や長期的な価格が安定しており、再稼働後は火力発電所の燃料費削減につながるため、安全対策に係る費用を加味した上で、適正な料金水準で値下げしたいとしております。</p> <p>(エネルギー政策担当課長) 電気料金についてでございますが、北電によれば、地震や津波の安全対策に係る費用は、今後につきましては、現在、規制委員会におきまして審査が継続中でありますため未定であるとしております。 また、泊発電所は、燃料供給や長期的な価格が安定しており、再稼働後は火力発電所の燃料費削減につながるため、安全対策に係る費用を加味した上で、適正な料金水準で値下げしたいとしております。</p> <p>(ゼロカーボン推進局長) 基金事業についてでございますが、道では、2030年度までの48%削減に向けまして、ゼロカーボン北海道推進計画において、産業、家庭、運輸など、各分野ごとに2025年度の削減の目安を提示するとともに、省エネ・新エネ促進行動計画におきまして、発電設備容量などの新エネ導入量の目標値を掲げているところでございます。 道といたしましては、新たに設置する基金を財源として活用し、家庭や事業者のCO2排出量の見える化による行動変容の促進や省エネ住宅の取得、改修等や太陽光パネルの導入支援を行うほか、地域が主体となった新エネの導入や地域で地産地消できる分散型エネルギーシステムの構築支援などにより、両計画が着実に</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|--|
| <p>(真下委員) 先ほど来の議論でも明らかになってはいますが、省エネ・新エネ促進行動計画とゼロカーボン北海道推進計画による削減効果、削減をどうするのかということと、基金の使い方とその効果、やれるだけやっただけで終わらせないようにするためにどうするのかということについて、全く納得がいく説明ではございません。</p> <p>(十六) 泊原発について (真下委員) それともう一つ、ちょっと原発に戻るんですけど、道が目指すゼロカーボン北海道において、泊原発の発電はゼロカーボンに含まれるのか。ゼロカーボン北海道推進基金から泊原発をはじめ原発関連への支出はあり得るのか伺います。</p> <p>(真下委員) それは承知しています。今後あり得るのかと伺っているんです。答えられないようなので、知事にもお伺いしなければならぬと思います。</p> <p>(十七) 今後の取組の効果について (真下委員) ゼロカーボンなどという言葉に踊らされず、地球規模での気候変動の影響をどう止めるのか、今も、九州での大洪水が起きていますけれども、これが一番の目標であるはずですが。北海道は狭い地域ながらも貢献度が高い地域として、はっきりとその効果を検証しながら、道民とともに先進的に取り組んでいきたい。ゼロカーボン推進監は、地に足をつけて、着実に進める決意を持って取り組んでいけるのかどうか伺います。</p> <p>(真下委員) 決意はわかりました。しかし、具体的には、それが担保されるのか全くわかりませんので、知事に直接、お伺いしたいと思いますので、委員長においては、お取り計らいをお願いします。</p> | <p>推進されるよう、道民の皆様や事業者の方々と一体となって取組を進めてまいります。</p> <p>(ゼロカーボン戦略課長) 基金事業についてであります。本年度、基金を充当した事業の中には、北海道電力の泊発電所をはじめ、原発に関連した事業は含まれておりません。</p> <p>(ゼロカーボン推進監) ゼロカーボン北海道に向けた決意でございますが、2050年までにゼロカーボン北海道を実現することは、世界的な気候変動問題に北海道も貢献することはもとより、これからの北海道の各地域を持続可能で活力あるものとしていくためにも必要な取組と考えており、先般改正した条例のもと、環境と経済、地域社会の統合的發展を目指して取り組んでまいります。その推進に当たりましては、道民の皆様や事業者の方々、市町村などの皆様とその意義を共有し、誰もが主体的に、そして互いに連携して目標の達成に向けた取組を一つ一つ積み重ねていくことが、全ての基本と認識しておりまして、道といたしましても、全庁一丸となって、2030年度までに48%削減、その先のゼロカーボン達成に向け、取り組んでまいりたいと考えてございます。</p> |